

「健康保険組合業務の外部委託開始」のお知らせ

1. 背景・目的

- ・大同生命（事業主）では中期経営計画「Go Beyond Daido 2021」の中で「集約・BPO」による業務削減を推進しています。当健保組合においても、事業主の経営方針に沿って、健保組合事務処理業務の外部委託（BPO）を検討してきました。
- ・今般準備が整ったことから、10月より一部の健保組合業務の外部委託を開始しますので、概要および留意点をお知らせします。

※外部へ委託する業務は段階的に拡大していく予定です。

《目的》

- ・定型的な事務処理業務を外部委託することにより、健保組合内業務の効率化、財政の一層の健全化を図る。
- ・外部委託を活用することにより、支払いの早期化や提出書類の簡素化など、被保険者の利便性を向上する。

2. 外部委託開始時期（予定）

開始時期	業務	主な手続き等
2021/10	現金給付	療養費の立替、装具作成、あんま、鍼灸、出産育児一時金、傷病手当金、出産手当金等（詳細は項番4を参照）
2021/12	現物給付	高額療養費の支給等
2022/ 2	適用業務	保険証の発行、扶養認定業務、限度額適用認定証の発行等
2022/ 6	会計業務	各種支払業務等

※各業務における決裁、業務・文書・予算・リスク管理等の主要業務および保健事業等はこれまでどおり健保組合が実施します。

※今後、委託業務が拡大するごとに健保だよりでご案内します。

3. 委託先

株式会社バリューHR 大同生命健保組合事務処理センター
〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6 アクロス新大阪 2 階
mail: info-bpo-ddlk@valuehr.com、TEL: 06-6151-5294
(移行期間中のご照会は健保組合へご連絡ください。)

4. 実施内容

- ・委託業務については、最終的に申請受付、照会対応、不備対応まですべて委託先が行いますが、移行期間中については、書類の提出先（被保険者→事業主→健保組合）はこれまでどおりの運用とします。
- ・なお、委託業務に関する照会や確認等は、委託先（株式会社バリューHR）から直接行うことがあります。
- ・10月開始の現金給付業務については、主に次の3点が変更となります。

(1) 帳票の改訂（被保険者・第二家族 療養費支給申請書、傷病手当金請求書等）

- ・10月以降に申請いただく場合は、新帳票をご使用ください。

※新帳票は10月4日（月）に、健保組合のホームページに掲載予定です。

<健保組合ホームページ <http://www.daidolife-kenpo.or.jp>>

(2) 支払方法、支払日の変更

① 支払方法

在籍者への療養費等の給付の支払いは、これまで一部を除いて事業主給与へ組入れて支払っていましたが、今後は個人口座への振込みに変更します。このため療養費等の申請書には振込先の口座の記入が必要になります。

対象の給付	支払方法
療養費の立替（装具作成、あんま、鍼灸）、傷病手当金、出産手当金、埋葬料、移送費	指定の個人口座への送金
出産育児一時金（差額）（*）	給与への組入れでの支払い

(*）これまで被保険者に「出産育児一時金請求書兼内払金支払依頼書」の提出を求めていましたが、審査機関の情報をもとに支払う運用に変更することで、依頼書の提出を廃止しました。

② 支払日

原則として、月2回下表のとおり支払います（月1回給与に組み入れて支払っていたものが個人口座への振込みとなることで従来よりも支払いが早くなります）。

申請書の委託先受付日	支払日
毎月1日から15日まで	受付月の末日
毎月16日から月末まで	受付月の翌月15日

※移行期間中は健保組合が書類を受付けて委託先へ送付するため、2～3日前に健保組合への到着が必要です。

※不備や審査に時間を要する場合は、委託先の受付日にかかわらず、不備解決日や審査完了日を基準に支払います。

※支払日が非営業日の場合は前営業日となります。

(3) WEB医療費通知の掲載時期

・WEB医療費通知の更新は従来どおり毎月20日です。

※ただし、現金給付は、10月支払分から支払月の翌月20日に更新します。

※埋葬料・移送費は掲載されません。

以上